

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた活動指針 千葉県立保健医療大学

令和3年11月12日現在

| 時期 | 共通事項 | 授業 | | | 学生の入構 | 学生の正課外活動 (サークル・学生会) | 研究活動 |
|--------|---------------------------------------|---|------------------------------|---------------------|--|---|--|
| | | 講義 | 学内対面授業 (演習・学内実習・実験) | 学外実習 | | | |
| 警戒レベル5 | | すべて遠隔授業 | 実施しない | 実施しない | 不可 | 学内外を通じ、オンライン以外の活動禁止 | ・在宅での研究活動を推奨 ・学内での研究活動可 ・学外者との遠隔会議 |
| 警戒レベル4 | | すべて遠隔授業 | 実施しない | 見学実習のみ可 | 限定的入構解除 ・教員との個別面談 ・教員が実施内容を許可した進路情報室の利用(30分以内) ・図書館利用(文献検索・貸出・返却, 30分以内) | 学内外を通じ、オンライン以外の活動禁止 | ・学内での研究活動可 ・学外者との遠隔会議 |
| 警戒レベル3 | ①頻回の手洗い・消毒、咳エチケット、マスク装着 ②「3つの密」の回避 | すべて遠隔授業 | 遠隔授業を推奨。必要時のみ、教室定員の半分程度で実施可。 | 実施可。ただし見学を主とした実習を推奨 | ・教員によるグループ面談 ・教員が実施内容を許可した進路情報室(60分以内)、学生相談室での面談、LL教室の利用 ・図書館利用(文献検索・貸出・返却, 60分以内) | 学内外を通じ、オンライン以外の活動禁止 | ・学内での研究活動可 ・感染対策を実施した会議・研究会の参加可 |
| 警戒レベル2 | ③身体的距離の確保 ④「新しい生活様式」を参考に日常生活を送る | 原則的に遠隔授業 ・演習を含む場合と成績評価を含む場合のみ、他科目の遠隔授業に支障のない範囲で対面授業を認める | 全科目、教室定員の半分程度で実施可。遠隔授業も実施可。 | レベル3と同じ | レベル3に加え ・教員が実施内容を許可した学生中心のグループ学習 | 本学学生のみ、学内での活動、30名以内、60分以内の場合のみ可 | レベル3に加え ・感染対策を実施したフィールドワーク可 |
| 警戒レベル1 | | 適切な感染対策の上で実施可(教室収容数も定員まで可) ・ただし、感染対策および管理運営上で必要な場合は遠隔授業を実施する | 適切な感染対策の上で実施可(教室収容数も定員まで可) | 適切な感染対策の上で実施可 | 感染対策を実施した上で、学生相談室及び学習・就職活動に関する図書館、進路情報室、LL教室等の利用可 | 感染対策を実施した上で、本学学生のみ、学内での活動のみ可(人数・時間制限なし) | レベル2と同じ |
| 警戒レベル0 | | 適切な感染対策の上で実施可で、制限なし | 適切な感染対策の上で実施可で、制限なし | 適切な感染対策の上で実施可で、制限なし | 適切な感染対策の上で実施可で、制限なし | 適切な感染対策の上で実施可で、制限なし | 適切な感染対策の上で実施可で、制限なし |

※この活動指針は、状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。

※千葉県より通知等がある場合は、警戒レベルを見直す。